

# 宝塚市立安倉中学校部活動に係る活動方針

## 1 部活動について

### (1) 位置づけ

本校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、スポーツや文化等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育がめざす資質・能力の育成を資するものです。また、異年齢との交流の中で、生徒同士や教師等との好ましい人間関係の構築を図ったり、自らの目標の達成に向けて粘り強く挑戦したりするなど人間形成に資するものです。

### (2) 意義

部活動には、生徒の多様な学びの場としての以下のような教育的意義があります。

- ◇ 喜びと生きがいの場
- ◇ 体力の向上と健康の増進
- ◇ 豊かな人間性の育成
- ◇ 明るく充実した学校生活の展開
- ◇ 生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続するための基礎づくり

## 2 適切な指導について

- ①顧問は、本校の活動方針に則り、年間活動計画並びに月間活動計画及び実施報告を作成し、校長に提出します。
- ②顧問は、「連帯責任」を取らせるなどの特定の生徒に対して非難が向けられるような指導ではなく、対話を重視し、体罰やハラスメントのない適切な指導を行います。
- ③部活動前に、顧問が生徒の体調確認を行い、練習等に参加させるか判断します。
- ④部活動でいじめが疑われる場合の対応については、学校いじめ防止基本方針に則り、部活動内に留めることなく、校内いじめ防止委員会等において情報共有し、組織的対応を行います。
- ⑤部活動中は、安全に配慮した指導を行い、事故の未然防止に努めます。

## 3 熱中症対策について

- ①「環境省熱中症予防情報サイト」を参考に、部活動実施の有無について検討します。
- ②部活動を実施する際は、こまめに休憩時間を設け、「強制的な水分補給」と「自主的な水分補給」を併用し、適宜、水分補給を行い、併せて適切な塩分補給も行います。

## 4 休養日の設定と活動時間について

### (1) 休養日（活動しない日）

- 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設けます。
- ※ 平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上を休養日とします。
  - ※ 長期休業中は、学期中に準じた扱いを行います。

※ 休業日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。

### (2) 1日の活動時間

- 平日は2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とします。
- ※ 活動時間には、練習前の更衣や用具等の準備、練習後の後片づけにかかる時間は含みません。
  - ※ 早朝練習を行う場合は30分程度とし、1日の活動時間に含みます。

### (3) 長期オフシーズンの設定

- ① 定期考査中や長期休業中などを利用し、長期オフシーズンを設けます。
- ② 夏季休業日には節電休業期間を含む連続する7日間を、冬季休業日には学校閉鎖期間（12/29～1/3）を休養期間（オフシーズン）として設けます。

## 5 保護者との連携について

- ①保護者会を年度当初に開催するなどして、部活動の方針や年間計画等を保護者に説明するとともに、毎月の活動予定を配布するなどして、保護者に理解を求めます。
- ②傷病時には、必ず保護者に連絡し、適切な対応を行います。
- ③部費を徴収する部については、適切な時期に収支報告書を作成し保護者にお知らせします。

## 6 本年度の部活動について

### (1) 本年度設置する部活動

#### 【運動部】

陸上競技部、剣道部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、サッカー部、女子バレーボール部、男子卓球部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、軟式野球部、ソフトボール部

#### 【文化部】

吹奏楽部、美術部、茶華道部

### (2) 完全下校時刻

- ◆ 3月～2学期中間考査前日…17:55
  - ◆ 2学期中間考査最終日～10月31日及び2月1日～2月末…17:30
  - ◆ 11月1日～1月31日…17:00
- ※大会やコンクールなどの10日前は30分の延長練習を行うこともあります。

平成31年（2019年）4月 策定  
令和2年（2020年）4月 改訂